

卒業生の進路から思うこと③

(卒業時、就労移行支援・就労継続支援B型に進んだ卒業生について)

本校に入学された生徒・保護者の皆さんの多くは、「卒業後は就職したい」という希望をもっておられます。ただ、過去の記録を見ると、就職するのは約8割で、2割の方は就職以外の進路先を選んでおられます。

保護者の立場からすると、卒業時に就職しなかった人が、その後どのような進路に進んでいったかは気になると思います。以下に、ここ数年間の卒業生のデータをまとめた表を載せます。

今回は特に、就労移行支援・就労継続支援B型に進んだ卒業生の様子を見てみましょう。

卒業時点		移行先				
進路先	人数	一般企業へ就職	A型へ	B型へ	退校退所	移行せず
訓練校	8人	6人	1人	0人	1人	訓練期間1年
就労継続支援A型事業所	24人	0人	他のA型へ2人	0人	4人	18人
就労移行支援事業所	11人	6人	1人	1人	3人	訓練期間2年
就労継続支援B型事業所	8人	1人	1人	0人	0人	6人

* 卒業後、9年目から2年目の卒業生（8年間分）のデータ

* 卒業時点で就職、その後退職してA型、B型、就労移行に移行した人は含まれていません

表のように、就労移行支援に進んだ卒業生の約半数が、一般企業へ就職しています。他方、就労継続支援B型に進んだ方は、継続してB型を利用している方が多い状況です。裏面に、就労移行支援・就労継続支援B型事業所について説明します。

就労移行支援事業所とは

一般企業への就労を希望する障害者に対し、職業訓練や就労先の紹介、求職活動支援などを通じ、就労実現のお手伝いをする事業所です。利用者ごとに標準期間（24 か月）内での利用となります。支援内容は①職業訓練、職場体験等の機会の提供、②就労先の紹介、求職活動に関する支援、③利用者の意向及び適性に応じた求人の開拓、④就職後のアフターケア（6 か月間）などです。

＊①についての説明

職業訓練の中で、事業所が受託した作業を利用者が行う場合、工賃が支払われる場合もあります。

就労継続支援 B 型事業所とは

障害があり、企業などに就労することが困難な人に対し、生産活動の機会を提供する事業所です。B 型では、雇用契約は結ばず、「利用者」として支援を受けながら働き、①工賃を得ます。このサービスを通じ、生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった人については就労継続支援（A 型）や、一般就労への移行をめざします。

＊①についての説明 新聞報道によると、兵庫県の B 型事業所の平均工賃（月額）は、約 23,000 円となっています。



就労移行支援・就労継続支援 B 型事業所への進路を考えている方は、是非事業所見学をされることをお勧めします。見学については、

- ・どのような事業所が、自宅付近にあるか調べる際は、「WAM-NET ワムネット」を活用ください。（詳しくは、本校の HP、進路指導部通信バックナンバー令和 7 年度第 4 号を参照ください。）
- ・見学は、生徒と保護者で行くことをお勧めします。
- ・見学の申し込みは、家庭から事業所へ直接していただいて結構です。ただし、見学日が授業日と重なる場合は、事前に担任の教師と相談ください。見学日時が決まれば担任にお知らせください。
- ・見学に行かれた時は、①利用者の方がしている訓練・作業内容を確認し、また事業所の責任者の方には、②利用者の方の障害種別（知的障害をお持ちの方の利用者が多いかなど）③一般就労へ移行された利用者の有無④工賃などを、聞いてみることをお勧めします。